



PRESS RELEASE

保障は 100 万円から自由に設定。だから無理なく“もしも”に備える。
ローン返済中の家族の生活を守るガン保険をリニューアル
 ～本日より、百十四銀行にて住宅ローン新規ご契約者さま向けにお取り扱い開始～

2013年7月8日
 カーディフ生命保険会社

カーディフ生命保険会社(所在地:東京都渋谷区、日本における代表者:久米保則、以下、カーディフ生命)は、ガンの診断確定だけで保険金が全額一括で受け取れるガン保険(無解約払戻金型特定疾病診断給付保険)の最低保険金額を引き下げ、お客さまによりご加入いただきやすく改定いたします。

このガン保険は、2012年4月より、銀行の住宅ローンをご利用のお客さまを中心に提供してきました。今回の改定では、“ガンと診断されるだけで、決まった金額を全額一括でお支払い”のわかりやすさはそのままに、最低保険金額を100万円に引き下げ、100万円単位で自由に組み立てられるようになりました(※1)。これにより、住宅ローン返済中のお客さまでも加入しやすい保険料に設定できるのが特徴です。

(※1)住宅ローンご契約者本人の場合、最高1,000万円

【保険料例: 35歳男性・保険金額100万円の場合 … 809円/月】

また、住宅ローンご契約者本人だけでなく、配偶者の方にもご加入いただけるようになりました。毎日の生活を支えるパートナーまで保障を広げることで、ガンになった時のローン債務を保障する団体信用生命保険ではカバーできない日々の生活費や治療費などの出費、収入減による経済的負担から、ご家族の生活をより大きくお守りします。

なお、本日7月8日から、百十四銀行(本店所在地:香川県高松市、取締役頭取:渡邊智樹)にて、同行の住宅ローンを新規でご契約されるお客さまを対象にお取り扱いを開始します。

商品のポイント

Point
1

保障額は100万円から自由に設定可能。月々の保険料もコンパクトに

住宅ローンご契約者本人の場合、1口・100万円から最大10口・1,000万円を上限に、100万円単位で保険金額を設定できます。35歳男性で保険金額100万円なら、月々の保険料はわずか809円。ローン返済中の家計にもやさしく加入しやすい保険料で、必要以上の保障にかける無駄を見直せます。

Point
2

家族を支える奥さまにもご加入いただけます

ローン契約者の配偶者さまも、1口・100万円から最大5口・500万円を上限にご加入いただけます。日々の生活を守る大切なパートナーの“もしも”の時も、しっかりバックアップします。

Point
3

“ガンと診断されたら、決まった金額を全額一括で”のわかりやすい保障です

入院日数や治療内容によって保険金額が決まる一般的なガン保険とは違い、ガンの診断確定だけで、あらかじめ設定した保険金を全額一度にお支払い(※2)。誰にでもわかりやすく、治療を本格的に始める前に必要なお金の準備もできます。

(※2) この保障の責任開始日以降、保険期間中に所定のガン(悪性新生物)に生まれて初めて罹患し、医師により診断確定された場合に、ガン診断給付金としてお支払いします。



<商品概要>

正式名称	無解約払戻金型特定疾病診断給付保険	
保険契約の型	Ⅱ型（ガン保障タイプ）	
契約年齢（被保険者年齢）	満20歳 ～ 満55歳	
契約者	住宅ローンご利用者ご本人 または その配偶者	
被保険者	住宅ローンご利用者ご本人	住宅ローンご利用者の配偶者
ガン診断給付金額	100万円 ～ 1,000万円 ※100万円ごとに指定可能	100万円 ～ 500万円 ※100万円ごとに指定可能
保険料例	保険金額100万円の場合： 35歳男性・・・809円／月 35歳女性・・・804円／月	
保険期間／保険料払込期間	65歳満了	

カーディフ・アシュアランス・ヴィ（カーディフ生命保険会社）について <http://www.cardif.co.jp/vie>

カーディフ・アシュアランス・ヴィは、ヨーロッパ有数の金融グループ、BNPパリバ（本社：フランス）の保険事業部門である BNPパリバ・カーディフに属する会社で、金融機関の商品と相乗効果のある保険商品を主として提供する「バンカシュアランス」のバイオニアとして成長してきました。日本においては、2000年4月に日本支店を開設して以来、主に銀行をパートナーとしてビジネスを行っています。2001年に日本で初めて、ローン債務者がガンと診断された場合に債務返済に充当するための診断給付金をお支払いする「ガン保障特約付団体信用生命保険」を開発するなど、団体信用生命保険を主力商品としています。

<本件に関するお問い合わせ先>

カーディフ生命保険会社 お客さま相談室 TEL: 03-6415-8275
受付時間 9:00～18:00（祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日）

